

農山漁村地域整備計画 事前評価結果

計画の概要	計画の名称	嶺南の農業農村再生計画（平成23年3月23日）
	計画策定主体	福井県
	対象市町村	敦賀市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町
	計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）
計画の目標	本計画は、ふくいの農業・農村再生計画を基本に実施するものとし、営農の省力化に寄与してきた土地改良施設を将来にわたって適切に保全するとともに、基幹作物である米の品質や転作作物の生産拡大、園芸の導入や農用地の利用集積など、土地生産性と農業出荷額の向上を図るために、地域の目指す農業にマッチした生産基盤等の整備を進めていく。 特に、再生計画で本地域は、「関西との人と物の交流促進」をテーマに、認定農業者や法人等への農地集積を進め、米の品質向上と均質化を進める【福井コシヒカリ復活プロジェクト】や、関西地区に近い地の利を活かし農山漁村の魅力を盛り込んだ都市農山漁村交流を促進する【消費者と支えあうプロジェクト】等により、大消費地である関西地区をターゲットにした物流を促進することとしている。 このため、再生計画の地域別目標値の達成に向け、各種施策の実施とあわせ、本整備計画においては、経営体育成基盤整備事業や農業集落排水事業、集落基盤整備事業、農業用河川工作物応急対策事業、農村災害対策整備事業、中山間地域総合整備事業を実施する。	
定量的指標	①生産基盤の整備を進めることにより、将来にわたり適切に維持・保全できる優良農地面積を平成21年度末より735ha拡大する。 ②農業集落排水施設の機能を強化し、農業用用排水の水質を保全する。 （処理水質のBOD20mg/l以下、SS50mg/l以下） ③老朽化により構造が不十分な頭首工1箇所、ため池1箇所を改修することにより、161haの農地の災害未然防止と農業用水の安定供給を図る。 ④老朽化等により機能低下が生じている農道施設を修繕・補強することにより、11kmの農道の施設機能の保全を図る。 ⑤機能保全計画を策定することにより、基幹的農業用施設（受益A=580ha）の機能維持・保全の効率化を図る。	
対象事業	経営体育成基盤整備事業（一般型、通作条件整備型）、農業集落排水事業、集落基盤整備事業（基幹水利施設整備型、基幹水利施設保全型）、農業用河川工作物応急対策事業、農村災害対策整備事業、中山間地域総合整備事業	
全体事業費	2,406,092千円	

	項目	評価細目	評価	説明
評価	目標の妥当性	1. 関連する計画との整合性が図られているか	○	本整備計画は、平成21年3月に策定された「ふくいの農業・農村再生計画（以下、再生計画）」を基本としている。再生計画において農業農村整備事業は、営農の省力化に寄与してきた土地改良施設を適切に保全するとともに、基幹作物である米の品質向上や転作作物等の生産拡大、園芸の導入など、土地生産性や農業出荷額の向上を図るために、地域の目指す農業にマッチした施設の整備、改修を進めると位置付けられており、本整備計画と再生計画との整合性は図られている。
		2. 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	再生計画では、県内4地域における現状と課題に対して、それぞれの地域に則した目標を設定し様々な施策を通じこれら目標を達成することとしている。 地域の課題に適切に対応するためには、生産基盤整備と生産振興策を一体的に推進していく必要があり、再生計画の目標を本整備計画の目標とすることは妥当である。
評価	整備計画の効果・効率性	1. 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	整備計画の目標は再生計画の目標を設定しており、様々な施策を通じ目標を達成することとしている。 農業農村整備事業は目標達成の一要因であることから、本指標との整合性はとれており妥当である。
		2. 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	計画期間終了時に、各々の事業の実施内容と効果を精査することにより、事業評価を行うことができる。
		3. 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	各事業の実施により発現する効果として適切な指標となっている。
評価	整備計画の実現可能性	1. 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	事業については、必要性、重要性、緊急性、効率性・有効性等様々な側面から検討、計画策定においては、関係機関とも十分調整しており、実施可能な計画となっている。また、実施にあたっては、県、市町、土地改良区等関係機関相互の協力体制は整っている。
		2. 地元の機運が醸成されているか	○	各事業に対し、地元からの要望や同意は得られており、地元の機運は醸成されている。
評価結果	総合的に検討した結果、本計画は妥当と判断する。			